

警察署協議会会議録

久留米警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月21日 午後4時30分 から 令和7年2月21日 午後5時30分 まで	
開催場所	久留米警察署4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務第一課長、総務第二課長、事務局
議事概要		
【署長挨拶】 ○ 御多忙中のところ、本年第一回目となる久留米警察署協議会に御出席いただき、また、平素から警察活動の各般にわたり御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。 ○ 本日は、議事として「管内の地域警察活動について」を報告させていただく。その後、地域課員による現場対応演習の様子をご覧になっていただき、今後の警察活動に対する御理解の一助としていただきたい。 【会長挨拶】 ○ 警察署協議会は、警察の皆様がどのような取組や活動をされているのかを詳しく聞く機会になっている。 皆様方の活動内容が市民の方に届くように、私たちも努めて参りたいので、本日もよろしくお願いします。 【議事】 ○ 管内の地域警察活動について 【質疑応答】 ○ 委員から「例えば飲酒運転車両を目撃して、110番通報した場合、電話先の警察官とどのようなやりとりをすることになるのか。」旨の質疑があり、交通		

議 事 概 要

管理官から「飲酒運転を見たと言っていれば、こちらから目撃場所、車両の特徴、同乗者の有無等の必要なことを尋ねる。」旨の回答があった。

更に、「通報の際は、自分の氏名や連絡先を伝えなければならないのか。」との質疑があり、「通報の際に、氏名や連絡先を出来るだけ教えていただきたい。ただし、教えていただいた内容を相手に伝えることはなく、匿名通報も可能なので、御安心いただきたい。」旨の回答があった。

- 委員から「交番の方が巡回連絡の際に、訪問先で作成依頼をされている巡回連絡カードについて、ニセ警察官による詐欺事件の影響でなかなか協力してもらえなくなると聞いたことがある。独居世帯の方々の情報は、災害などの非常時に有効だと思われるが、同カードの収集の実情について教えていただきたい。」旨の質疑があり、地域管理官から「巡回連絡については、訪問の際に制服警察官が警察手帳を示すなど出来る限り安心感の醸成に努めており、巡回連絡カードの作成に概ね御協力していただいている。収集率100%というのは難しいものの、事案処理や警察相談を受理した際等に御協力いただくことで、収集率の向上に努めている。」旨の回答があった。

【地域警察官による現場対応演習見学】

【委員の離任挨拶】